

広報

# やまこし

1980  
7月  
第145号

■発行/新潟県古志郡山古志村役場 電話 (025859) 2331 ■印刷/大川印刷株式会社 ■毎月1日発行



いま、ママさんバレーボール大会(七月六日、種芋原中学校)にむけて、各地区で練習が行われています。

「二」竹沢チームでも、最後の追い込みだ。猛ハッスル。「三」のままだいけば、だいじょうぶ。あとは作戦をたてて……」

さて、優勝カップの行方は……



7月はふみ月  
23日はふみの日

## 不動産取得税が変わりました

住宅取得の軽減措置は五〇坪まで

住宅や住宅用土地を取得した場合は、不動産取得税の軽減措置が、次のとおり改正されました。

〔主な改正点〕

一、従来から認められた軽減措置が、新築住宅は七月一日から、住宅用土地は四月一日から、次の要件を満たす住宅に限定されました。

- 一、前記の軽減措置が、中古住宅にも一定の要件のもとに四月一日から適用されることになりました。
- 二、坪面積が一六五㎡(約五〇坪)以下であること
- 三、評価価格が一㎡当たり八万七千円以下であること

※ 取得申告書は、財務事務所、役場にありませう。なお、詳しくは係までおたずねください。

長岡財務事務所  
直税課不動産係  
☎(34)三二一 内線204・206  
役場税務課☎三三三二

〔軽減内容〕  
住宅価格から三五〇万円(中古住宅は最高二五〇万円) 一税額で一〇万五千円相当を控除。土地税額から、一般的には四万五千円までを減税。

三、この軽減措置を受けるためには、取得の日から六〇日以内に申告をすることが必要になりました。

**講演会のご案内**

日時 7月20日(日)  
午後1時~3時

会場 種芋原小学校

テーマ 「現代社会と親の役割」

講師 NHK、1・2の3ちゃんでおなじみの  
**岸井勇雄先生**  
新潟女子短期大学教授

※ 多数おいでください。

## 結核検診レントゲン間接撮影

期日	会場	時間
7月18日(金)	坂牧屋商店前	10:00~12:00
	中道屋商店前	13:00~15:00
21日(月)	長島商店前	10:00~11:00
	虫亀小学校	13:00~15:00
22日(火)	竹沢農協	10:00~12:00
	桂谷三叉路	13:00~14:30
23日(水)	松井治二宅前	10:00~11:00
	東竹沢小学校	13:00~14:30
24日(木)	五十嵐与吉宅前	10:00~10:30
	民俗資料館	11:00~11:30
	畔上義一宅前	13:00~13:30

## 出稼ぎ者検診・循環器検診

期日	会場	時間
7月28日(日)	虫亀小学校	9:30~14:30
29日(火)	竹沢小学校	〃
30日(水)	池谷小学校	9:30~11:00
	東竹沢小学校	13:00~14:30
31日(木)	種芋原小学校	9:30~14:30
8月1日(金)		〃

◎12:00~13:00の間は昼食休み

**7月27日(日)**  
**山古志村消防演習**  
会場 山古志中学校

## 停電のお知らせ

7月14日(月)  
9時~13時  
区域 一 檜木

## 村道の測量

測量ぐいを抜かないで

村道の状況を把握するため、今年も測量を始めています。その際、みなさんの土地に立ちまわらせていただきます。測量ぐいを打つこと

もありません。ところが、そのくいを抜いたり動かしたりしますと、後の作業に支障をきたします。打ったくいは、抜いたり動かしたりしないように、みなさんのご協力をお願いします。

**小出病院**の  
**乳児検診の変更**

七月から乳児検診日が、次のとおり変更となります。

検診日 毎週水曜日午後  
受付時間は午後二時まで  
(県立小出病院)

**記事の訂正**

六月号二ページ「竹沢小新築」：設計・監理の契約金額一、〇〇〇万円は九八〇万円の誤り。

五ページ「村史編集メモ……」見出し、戊辰戦争は戊辰戦争の誤りでした。

# 過疎計画

## 55~59年度

今年度から昭和五十九年度までの村の事業計画案ができました。今後、村議会の議決を経てから正式に決められるものです。

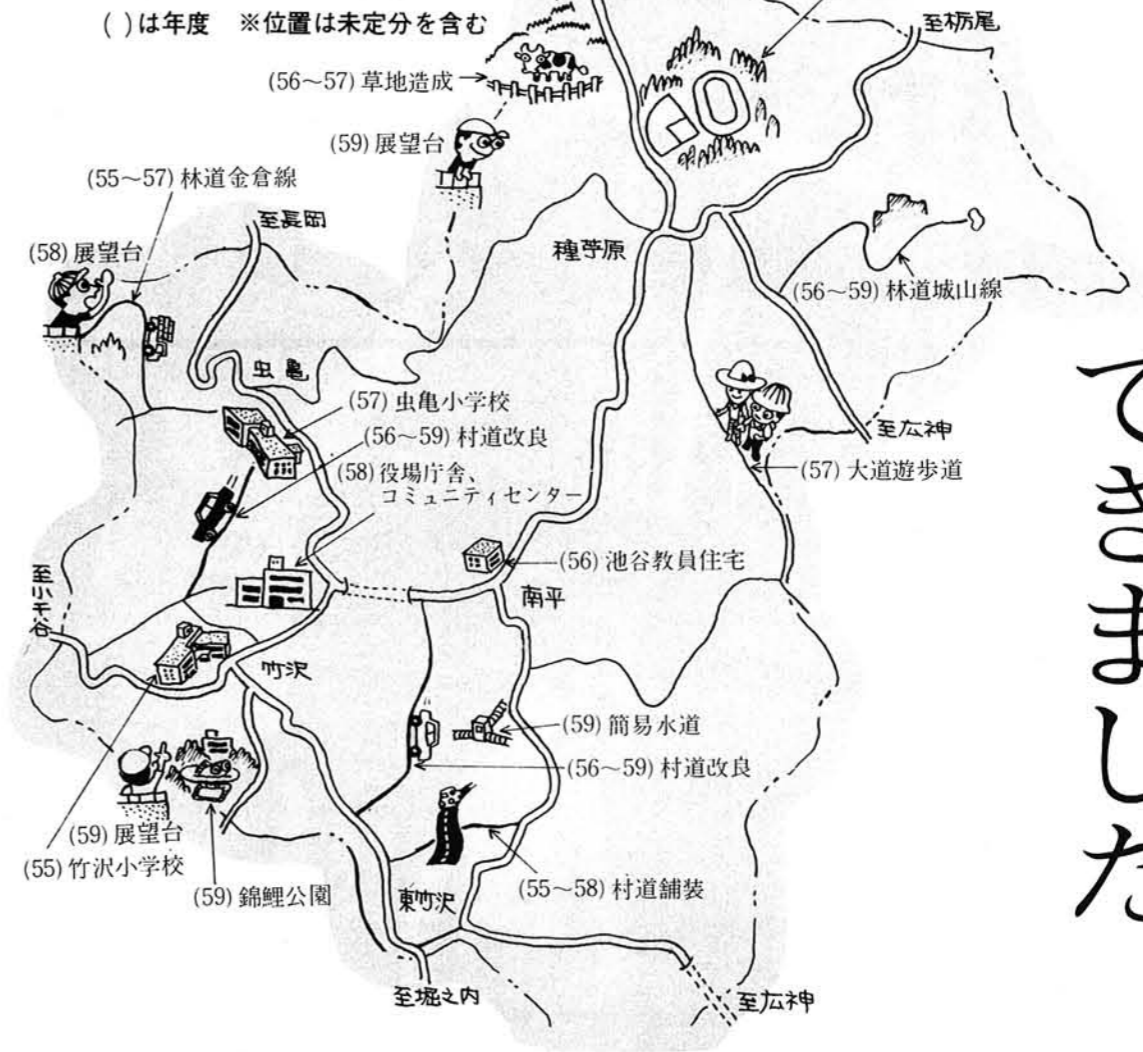
広報五月号でお知らせしましたが、村の人口は依然として減り続けてきました。こうした過疎地域の振興と人口の定着をはかるために、過去十年間、旧過疎法により二十億七千万円の事業が行われ、相当の成果を収めました。しかし、まだ、地域格差は大きく、純ったとはいえない人口は減っています。

今年四月から新しい過疎法(過疎地域振興特別措置法)が施行され、引き続き過疎地域の振興がはかられます。今回の事業計画もこの法律に沿って作られるものです。これらの事業はまだ計画段階のものも多く、みなさんのご理解とご協力がなければできませんが、その主な内容をお知らせします。

# 村の事業計画案が

# できました

## 過疎計画の主な事業



# 計画の主な内容

## 安心して通れる道路を

山間豪雪地にある当村では、日常生活や産業振興などの面からも交通関係の整備が大切になります。特に冬期間の交通確保が重要な課題です。

村の大動脈といえる国道については、改良、舗装工事等を関係機関に積極的に要望し、除雪作業がスムーズにいくよう努めます。村道等についても次のとおりですが、集落を結ぶ路線、公共施設へ結ぶ路線を重点に、改良、舗装工事を行い、さらに除雪路線を延長する計画です。

- 村道改良(13路線)六、五六〇m
- 舗装(25)九、二六四m
- 林道開設(2)二、八五〇m
- 除雪ロータリー車等 四台
- 雪上車 四台

## 小学校二校を新築

村内の小中学校は児童生徒が少なくなっていますが、竹沢小学校と虫亀小学校が新築されます。

竹沢小学校は今年すでに工事が始まっており、虫亀小学校も昭和五十七年度に新築が予定されています。

## 暮らしやすい環境を

水、特に生活用水は、生活環境の変化によって年々増えています。このため、水資源の確保は重要で、昨年行った水源調査で、一部で水源を持った地下層が確認されました。これをボーリングして取水量を調べます。そして水量を確保できたら、みなさんとの話し合いを進めながら、簡易水道を建設したい考えです。

ゴミ・し尿処理については、現在自家処理を基本にしています。村内で処理施設はなかなか困難なため、組合加入または全国委託等に引き続き検討を行っています。また、消防施設では、防火水そう十七基、ポンプ積載車三台などを設置します。保育児童送迎バス、



新築が予定されている虫亀小学校

山古志村での農業は、農地の条件は悪く経営も少規模です。稲作のみで生活を立てるのは困難で、畜産、錦鯉などと複合経営することが必要でしょう。

そのため、萱峠牧場を広げたり、集出荷施設や錦鯉越冬施設、集会所の計画に組み込んでいきます。また、萱峠牧場や牛の角突きなど観光レクリエーション施設の整備

## 産業の振興



58年度には新しい役場庁舎が

備を行っています。また、自然を生かした施設が少ないので、今後、スポーツ広場、錦鯉公園、展望台などが建設される計画です。

## コミュニティセンター (村民会館) を建設

昭和五十八年度を目途に、コミュニティセンターと役場庁舎の建設も計画されています。

このセンターは、中央公民館、保健センターを含めた多目的に利用できる施設です。村民の交流の基点として大いに期待されます。また、老朽化して狭くなった現在の役場庁舎も、コミュニティセンターといっしょに新築される予定です。

## 6月22日の選挙結果

投票率は 91.81%



六月二十二日に行われた衆議院総選挙・参議院通常選挙は、国政を左右する大切な選挙であるだけに関心も高く、九一・八一%と高い投票率となりました。また、一度に四つの選挙を行ったため、山古志村では昭和三十二年以来の、翌日開票が行われました。

結果は次のとおりです。

有権者数	二、六八七人
衆議院総選挙	
投票者数	二、四六七人
投票率	九一・八一%
投票の内訳	
田中 角栄	一、一四九票
村山 達雄	三七八票
桜井 新	三三四票

渡辺ひでお	一九七票
小林 進	一六四票
三宅 正一	一五五票
真貝 秀二	一二票
無効投票	八八票
参議院地方区	
投票者数	二、四六七人
投票率	九一・八一%
投票の内訳	
長谷川 信	一、九〇八票
しとま 裕	二六四票
丸山 久明	三四票
無効投票	二六一票
参議院全国区	
投票者数	二、四六七人
投票率	九一・八一%
投票の内訳 (上位十名まで)	
井上 孝	八二七票
長田 裕二	二二八票
岡田 広	一四六票
かすや照美	一四四票
つるおか洋	一一九票
鳩山威一郎	一一四票
田沢ともはる	八六票
岡部 三郎	七六票
和田 静夫	六八票
いたがき正	三三票
無効投票	二七五票
最高裁判官審査	
投票者数	二、四六一人
投票率	九一・五九%
有効投票	二、二八五票
無効投票	一七四票



6月定例会  
村議

昭和五十五年第二回定例村議会  
は六月十八日招集され、条例制定  
など十三件を審議し、それぞれ原  
案どおり可決・承認されました。  
主なものは次のとおりです。

条例関係

- 屋外運動場照明施設の設置および管理条例の制定
- 使用料条例の一部改正  
村民一般の体育振興のため、山古志中学校グラウンドにナイター設備を設置するもの。また、その使用料について定めたもの
- 老人居室整備資金貸付条例の一部改正  
貸付限度額を「百万円」から「百万円」に引き上げるもの。
- 国民健康保険条例の一部改正  
保険料の限度額を「二十一万円」から「二十四万円」に、低所得世帯

人事関係

帯の保険料減免基準所得額を「十六万五千円」から「十七万円」に改正するもの。



金内新収入役

三月二十日の小池前収入役退任以来空席となっていた収入役に、金内武治前総務課長の選任が同意されました。  
金内さんは、教育委員などを経

補正予算

◎錦鯉指導研修所運営委員会委員  
同三委員に、佐藤武一さん(虫亀)の委嘱が同意されました。

ことしの公共土木

今年村内で行われる国道道の改良舗装工事、砂防工事などの公共土木事業の第一次計画が決まりました。

これらの工事が円滑に実施されるよう、みなさんのご協力をお願いします。主なものには、災害復旧費の追加、道路維持費の追加、消防防火水そうの工事請負費の追加などとなっています。歳入では、地方交付税や国庫支出金、村債の追加などが見込まれています。

路線名	工事箇所	工事概要
国道352号線	種 苧 原	舗装、用地先行
	〃	改良、用地先行
④小千谷栃尾線	池 谷	防雪
	梶 金、竹 沢	改良、吹付
⑤柏崎高浜	竹 沢、虫 亀	改良、側溝整備
	虫 亀	消雪パイプ
	(濁 沢)	舗装、改良
⑥池谷越後広瀬	檜木、小松倉	改良
	木 籠	舗装
	小 松 倉	雪中隧道改良
代行梶金木籠線	木 籠	改良



山古志中学校グラウンドに  
ナイター施設オープン

野球愛好者にとって待望のナイター施設が、七月一日にオープンします。  
この施設は、山古志中学校グラウンドに、照明塔八基で四十四灯、四三、四〇〇ワットの水銀灯、ナトリウム灯を設けたものです。  
使用の際には「きまり」を守って、大いに利用してください。  
〔利用のしかた〕  
○利用時間—午後九時まで  
○料金—一時間五百円

○申し込み—利用者は「利用許可申請書」を、利用の日の三日前までに教育委員会に提出して、許可を受ける。  
○利用方法—カギを教育委員会より受け取り、点灯・消灯は利用者が行う。使用後は翌日すみやかにカギを返す。  
○利用注意—ゴミや空きカン等はきちんと整理する。利用終了後は、次の利用に備えて、グラウンド整備する。

川の話題

きれいな川の願いをこめて

ヤマメ・イワナの稚魚を放流

六月十六日、東竹沢小学校児童が宇賀地橋上流の芋川にヤマメ、イワナの稚魚を放流しました。  
この放流は魚沼漁協(山古志支部長 高野達次、村内組員四十名)によって行われたもので、このほか赤羽根川と合わせて数千匹が放流されました。  
この日芋川は、水も澄んで冷たく「水質、水温ともサカナにはちょうどよい」とのこと。子供たち

も冷たい水の中、はだしになってはしゃいでいました。  
ところで、これらの魚にとって川の水は、文字どおり命の水。  
「昔はこの川も石だけできれいだっただが、今は土砂もたまっている。危険物やゴミも目について...」。  
放流した魚が大きくなって姿を見せるかどうかは、私たちの心がけ次第ということでしょう。また同漁協でも川の周辺に三千枚の立



札を立て「河川美化」への協力を呼びかけています。  
なお、この川で魚を取ることができるのは七月一日(投アミは七月十日)からとなっています。でも魚がちっちゃい時は、ちよっとかわいそうですね。

はならない文書を紛失したらどうなるのか—これが今回の話です。  
一八〇四(文化元)年、檜木・池谷は、蓬平村からようやく分離し、庄屋を置く村となることができました。その際、村を運営するため、村役人や負担の仕方、文書の処理保管等の取り極めが行われ、四人による庄屋交代制で村が置かれました。一八四〇(天保一二年)、その年の庄屋仁右衛門は、こともあろうにこの大切な議定書をなくしたのです。弟の長右衛門の家へ運んで置いたはずなのに、見つかりませんでした。

萱峠牧場に  
若牛を上牧

さる六月十一日、萱峠牧場に十二頭の若牛が上牧されました。  
この牛は山口清一さん(種彦原)ら十名の方が預託したもので、当歳の黒毛和牛です。またこの後、繁殖牛数頭が加わり、合わせて約三十頭が放牧されます。  
綱を離れた若牛は、ひろびろとした草原に少し戸惑いながらも、元氣いっぱい駆け回っていました。現在体重が二百キログラム前後のかわいい牛も、日さしを浴びながら



すくすく成長し、十月に下牧される時には三百キログラムに成長するそうです。



庄屋と文書

村史調査執筆委員 伊東 祐之

江戸時代の古文書は、庄屋の家に多く残っています。村の文書があるからです。

「検地帳」、「割付状」、「皆済目録」、「宗門帳」などの行政の基本帳簿類や、村境や入会の取り極め等が、庄屋の役に付属するものとされました。したがって、庄屋が他家に移ったり、交代したりした場合には、文書の引継目録がつくられています。このことは山古志

でも、坂牧家や斎藤家等で確認されています。  
また、小前(村役人ではない農民)が庄屋の不正を追求する際に問題になるのが、これらの文書の公開です。というのも、庄屋が、基本帳簿を独占していることをよいことに、年貢の不公平、入会地の私物化等をしたことがあったからです。  
では、庄屋が保管していかなくて

(5)

### たばこは村内で買ひましょう

村内のたばこ売上と税金

年 度	売上数量		たばこ消費税
	(20本1箱)	成年男子 1人当り	
昭和45	箱 333,500	箱 227	万円 463
46	325,400	223	466
47	347,900	243	516
48	344,000	242	524
49	364,900	258	572
50	356,000	258	572
51	348,200	252	589
52	404,600	295	982
53	375,400	280	923
54	401,100	301	1,000

愛煙家のみなさん。いまあなたがむりにしたたばこ一箱(二十本)から、約二十六円が「たばこ消費税」として村に入り、貴重な財源となっています。昨年度は、これが一千万円になりました。

たばこ消費税は、村内で売られるたばこの本数に應じ、専売公社から毎月村に納められています。村外へ通勤される方も、旅行される方も、たばこは村内で買ってからお出かけください。



7月10日発売 『角突き』観光たばこ

村職員の移動 七月一日付け ( )は旧所属

- ▽総務課長 草間 清作 (建設課長)
- ▽税務課長 菊入喜二郎 (住民課長)
- ▽住民課長 榑沢 昭司 (総務課)
- ▽建設課長 榑沢 昭司 (総務課)
- ▽議会事務局長 佐藤 誠一 (税務課長)
- ▽総務課長 五十嵐 喜一 (議会事務局)
- ▽小川 藤雄 (税務課)
- ▽草間 頼雄 (建設課)
- ▽藤井 薫 (住民課)
- ▽正雄 (建設課)
- ▽産業課 榑沢 正雄 (建設課)

## 10の提案

# 夏の省エネルギー

### 対策

〔注〕「家庭の夏の省エネルギー対策・10の提案」は昭和五十五年六月五日、省エネルギー・省資源対策推進会議で決定されたものです。



いま、国をあげて七%の石油消費節約を進めていることは、みなさんよくご存じの通りです。猛暑の夏は、クーラーの使用が増えるなど、電気をはじめとするエネルギーの消費が増大します。ご家庭におかれては、ことしの夏は次のような工夫をされて省エネルギーにご協力いただきたいと思います。

- その1** 冷房温度は28度に調節を  
クーラーを使う場合、こまめに調節を行い、冷房温度をおおむね二十八度に保ちましょう。
- その2** 日よけ、カーテンの上手な利用を  
すだれやカーテンを上手に使えば、直射日光の進入を防ぎ、冷房効果も上がります。
- その3** 冷蔵庫の上手な使用を  
冷蔵庫は、家庭電力の約四分の一を消費しています。扉の開閉を少なく、開放時間も短くしましょう。また、直射日光を避け、壁から一〇センチ以上離して置きましょう。
- その4** お風呂は、沸かし方に工夫を  
お風呂の水は、午前中にくんでおいたり、太陽熱で暖ためてから沸かしましょう。また、家族が次に、間をおかず入りましょう。
- その5** テレビは、つけっぱなししないように  
テレビを見ないときは、こまめに消しましょう。特に、時計がわりにするのは大きなムダです。
- その6** 洗たくは上手に工夫を  
洗たくは、適量をまとめてしましましょう。また、すすぎの前に脱水すると、水と電気の節約になります。
- その7** 電灯は、つけっぱなしにしないように  
不要な照明は消しましょう。なお、けい光灯は白熱灯にくらべて四〇%少ない電力ですみます。
- その8** クーラーや照明器具の手入れを  
クーラーはフィルターの掃除を心掛けてください。照明器具は、ホコリや汚れで二〇～三〇%暗くなります。月に一度は手入れを。
- その9** レジャーは、鉄道バスのご利用を  
マイカーは一人の車を運ぶのに、電車の七倍、バスの五倍ものエネルギーを消費します。
- その10** 住宅には断熱材の使用を  
約二十万円で断熱材が入れられます。これによって冷暖房費がかなり節約できます。

## たけなす

八犬伝と その作者 佐々木味津三

かの女房は幾たびも、よろこびをのべるのみ。早にはすがらざりけるを、磯九郎は焦燥で、何を胡徐胡徐快くせずや、またかまだか、と問ふ程に、油断をかつかうぐだんの女房。杖のしに手をかけて、力を極めて曳くと引く。は、と一瞬まごちりし磯九郎は、吐きと一声さけびも果す。身をさかさまに雪窓の、底まで墜と落ちてけり。そのときくだんの女房は、すかさず短刀抜きもちて乗しかかりつ、磯九郎が胸さか刺んと閃めかすを、磯九郎は臥しながら、身をやりちがはし、はねのけはねのけ、怒れる声そふり立て、騙賊奴謀られたりとも、長の知れたる女流の太刀うち、腕づくならば目に物見せん、覚期をせよ、といきまぐたけく。矢庭に丁と反響して、刃を奪い取らんとせしを、女人も不測の癖者にて、なほ奪はれじ、と角ひたる。手さへ臂さへ支ては、進退便なき雪窓の、そこはかどなく挑みけり。かかる処に一個の癖物、手に竹槍を以てきさげて、竹むらの蔭より突然と、あらはれいでつ、ちっとも猶豫せず、もつてたる槍を、

(126)

- ### 駐在だより
- (長岡警察署 竹沢・種芋原・蓬平駐在所)
- 暴力団の壊滅
  - 暴力を許さぬ勇氣、絶つ根氣
  - 暴力を無くす、みんなの監視の目
  - 暴力にあなただの武器は二〇番
  - 少年をめぐり有害環境の浄化
  - 環境を良くして無くそう
  - 少年非行
  - タマリ場は非行の温床
  - みんなで排除
  - 夏の水難事故防止
  - 幼い子供から、目を離さない
  - 水泳はキマリを守って
  - 安全第一
  - 夏の全国交通安全運動 (7月26日～8月4日)
  - 飲みませんが、居眠りしません
  - 飛ばしません
  - ハンドルを持つたら締めよ
  - 心とベルト
  - 待つ心、譲る気持が
  - 無事のミチ
  - 夏山の遭難事故防止
  - パーティの実力過信が
  - 事故を呼ぶ
  - 登山届、みんなを守る
  - 入山キップ